

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和七年七月四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十月二十九日奈良県指令郡土第二二一六号

令和七年三月十二日奈良県指令郡土第二二一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月十九日郡土第七〇〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年六月十九日郡土第二四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市平等坊町二〇五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積水ハウス不動産株式会社関西営業本部 本部長 西田栄二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市平等坊町二〇五番の一部

下水道 天理市平等坊町二〇五番の一部

一 許可番号

令和七年四月二十八日奈良県指令建第一一四一六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月十六日郡土第七〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市永原町二三二番一及び二三二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字桜井九〇六

土屋祐樹

土屋早織

一 許可番号

令和七年二月十四日奈良県指令建第一一四―一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年六月二十四日郡土第七〇二号
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年六月二十四日郡土第二四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市指柳町二五七番及び二五八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市田井庄町六四〇番地

株式会社恒心不動産 代表取締役 牧蘭文彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市指柳町二五七番及び二五八番の各一部

下水道 天理市指柳町二五七番及び二五八番の各一部

水路 天理市指柳町二五七番及び二五八番の各一部